

令和4年7月5日

保護者の皆様

貝塚市立西小学校  
校長 川崎 雅也

## 学校納入金の手続きについて

平素は本校の教育活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

学校納入金手続きについて、下記のとおり変更を予定しておりますので、ご理解いただけますとともに、対象のご家庭に関しては、お手数をおかけしますが、変更等の手続きをお願いいたします。

### 記

#### ○変更点（令和4年10月より）

- ①学校納入金のうち、引落不可だった際に基本的に現金ではなく、お振込みでの入金。
- ②引落可能な金融機関のうち、大阪泉州農協での新規のお取り扱いを廃止。  
また、R6年度で現在ご登録中の口座もお取り扱いを廃止。

#### ○理由

- ①・低学年の児童が、万単位のお金を持参することに対しての保護者様のご不安への対応。
  - ・現金持参による紛失の防止。
- ②・大阪泉州農協の下記の手数料・使用料変更により、支払い財源がなく取り扱いできないため。
  - 1) 引落依頼を行う際に必要な、月額使用料の変更（0→6600円）
  - 2) 硬貨入出金に伴う窓口手数料の変更（0→枚数により500円～1100円以上）

※口座変更に関するのお願いや、引落不可となった場合の手続きについては、別途詳細のお手紙を発行いたします。

以上